

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育

[学士課程]

- ・平成 28 年 3 月の中教審によるガイドラインを受け、平成 28 年度に見直した 3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学内外に周知するとともに、それらが一貫性を持って実行されているか継続的に検証する。

[修士課程]

- ・平成 28 年度に作成した 3 ポリシーを学内外に周知するとともに、それらが一貫性をもって実行されているかを検証する。

2 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

- ・入試改革、高大連携事業等に関して包括的に協議ができるよう、必要に応じて入試・高大連携センター会議と入試運営部会の委員が一堂に会して会議を実施するなど、案件に応じて柔軟な会議の開催・運営を行う。

(2) 入学試験

ア 入試内容・入試制度の改善

- ・平成 32 年度から実施予定である大学入学希望者学力評価テスト（仮称）等に対応する新たな選抜枠及び選抜方法等について入試・高大連携センターで検討し、その選抜枠及び選抜方法等を平成 29 年度中に決定する。
- ・平成 32 年度以降の入試における外部検定の活用について検討する。
- ・平成 28 年度に特定の学科で実施した入学後の追跡調査の結果を踏まえ、全学部を対象にした調査を実施し、入試区分と学修状況との関連性を明らかにする。

イ 多様な学生の受け入れ

- ・平成 28 年度に実施した調査対象者を拡大し、一般選抜と特別選抜による入学生の成績、各種活動状況を比較し、入試区分等と学修状況の関連性を明らかにする。
- ・障害を持つ学生の受け入れを促進するための課題である長期履修制度を導入する。
- ・エグゼクティブ・プログラムの受講者及び修了者から継続的な意見聴取を行い、社会人を受け入れるために必要な対策を講じる。

ウ 入試広報の充実

- ・本学で実施しているアクティブラーニングを取り入れた授業に関して、模擬授業等を通じて高校に発信する。
- ・平成 28 年度に作成した文化政策学部の PR 映像及びスライド資料の効果的な活用を図るとともに、デザイン学部でも同様の広報ツールを作成する。
- ・高校教員向け大学開放日と志願者確保に向けたセンター試験直後の受験生向け

ダイレクト・メール発送を継続する。

(3) 高等学校との連携

ア 高等学校との関係強化

- ・ 県内高校教員との意見交換会、県立高等学校長会進路指導委員会との懇談会等を行い、平成 32 年度以降の入試制度変更等に関して、大学と高校の相互理解を図る。
- ・ 高校側のニーズを踏まえた上で、より効果的な模擬授業の実施、平成 32 年度の新たな入試制度を視野に入れた、高校生対象の学習プログラムの試行に取り組む。

イ 高等学校基礎学力テスト（仮称）への対応

- ・ 平成 34 年度の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の入試における活用を視野に入れ、実施方法及び内容等に関して情報を収集するとともに、高等学校教員への聞き取り調査を実施する。

3 教育の内容

(1) 学士課程

ア 教育内容

- ・ 平成 27 年度導入の新教育課程について引き続き検証を行い、必要に応じて改良を進める。
- ・ これまでの英語・中国語教育センターの活動及び他の言語教育活動の体系化を念頭に、学生が能動的に企画するセンター活動や主体的に学ぶ授業を積極的に取り入れる。
- ・ 平成 28 年度末に作成した文化政策学部再編の基本方針に基づき、観光学科（コース）の設置も含め、再編の方針を具体化する。

イ 教育方法

- ・ 教養教育と専門教育の相互補完的連携がとれたカリキュラム編成になっているかを検証する。
- ・ 平成 28 年度に発足した SA 制度について、学生の意欲の向上をさらに図れるよう運用・改善する。
- ・ 実践演習に関して、学生アンケートの結果を分析し、地域の課題に取り組む態度や志向性の向上に活用する。
- ・ 平成 28 年度に実施した学内及び他大学の e ラーニング事例調査等を踏まえ、様々な e ラーニングの導入方式を分類する。
- ・ クォーター学期制や副専攻制を導入（導入予定含む）した大学を引き続き調査し、本学における導入の可否を判断する。

ウ 成績評価

- ・ 成績分布の状況を調査し、成績評価の現状を把握するとともに、より統一された成績評価基準の策定に向けて課題を整理し、策定作業を開始する。
- ・ 平成 27 年度に策定した GPA 及び CAP 制の活用方法について学生に周知する。特に、GPA は導入後の実績を蓄積するとともに、奨学金や留学時の支援決定の

要件とすることについて問題点を確認した上で、適切に運用する。

(2) 修士課程

ア 教育課程及び研究指導方法

[文化政策研究科]

- ・ 修了生ネットワークと連携し、修了生のための研究会、シンポジウム等を開催する。

[デザイン研究科]

- ・ 修了生の進路及び状況を分析し、教育内容へ反映する。

[文化政策研究科]

- ・ 平成 28 年度に設置した WG を中心に将来構想の具体化を進める。

[デザイン研究科]

- ・ 本学の特性を生かした学部から連続一貫した教育方針を明確化する。

イ 成績評価

[文化政策研究科]

- ・ 成績分布の状況について分析し、成績評価基準策定に向けて作業を開始する。

[デザイン研究科]

- ・ 特論・演習の成績評価と修士論文、修士制作の成績評価との関係性について分析する。

4 教育の実施体制等

(1) 教員配置

- ・ 副学長、学部長等の教員役職者の負担軽減策を検討し、可能な措置を取る。
- ・ 実践演習の安定したプログラム運営を通じて、地域の課題に取り組む態度や志向性の向上を図るとともに、両学部の協力の深化を図る。
- ・ 提携校との研究者の交流や英語・中国語教育センターの「インターナショナル コミュニティー フォーラム」等を通じて、各専門分野の外部専門家の招聘による講義等の企画を推進する。
- ・ センター化構想の一環として、キャリアセンターを設置し、学生の進路支援の充実・強化を図る。
- ・ 報告事項のメール化や電子会議、案件の少ない場合の定例委員会省略など、委員会運営の簡素化を推進する。

(2) 教育環境の整備

- ・ 学生の能動的な学習を促進するため、図書館・情報センター内のWi-Fi環境整備に向けて作業を進める。
- ・ 学内無線 LAN (Wi-Fi) の利用範囲拡大化の仕様を決定し、これらに対応できる学内ネットワークの機器更改、環境整備を行う。

(3) 教育力の向上

- ・ 卒業生へのアンケートを分析し、本学の教育に対するニーズと評価を確認して、今後の FD 活動の展開に活用する。

- ・ FD 活動の一環として、本学でアクティブラーニングを実践している講義や e ラーニングを活用している講義の事例を共有する。
- ・ eBOOK の種類を増やし、さらに多くの授業で予習や調査のための活用を推進する。

(4) 教育活動の改善

- ・ 授業アンケート改訂に向けて学生を対象に調査を実施し、回答者の立場からの意見を収集し、アンケート改訂の方向性を決定する。
- ・ 現行授業アンケートの対象外であるゼミや大学院科目に関し、ゼミについては、履修生からの意見収集法を教育・FD 委員会で引き続き検討する。大学院科目の履修者からの意見収集法については、教育・FD 委員会と両研究科とで情報共有を図る。
- ・ 教育内容の向上を図るため、学生、大学院生の自主的な学修時間を把握する。
- ・ 全員受験を行っていない 2、3、4 年生の TOEIC の積極的受験を推奨するとともに、2 技能を評価する TOEIC のみではなく、4 技能評価を取り入れた外部試験の受験者が増加している現状から、TOEFL、IELTS などの学習及び受験支援を進める。
- ・ HSK を利用した学修成果の検証を引き続き行い、必要に応じ授業等を改善する。
- ・ 卒業生へのアンケートを分析し、さらに卒業生のヒアリングを実施して、授業改善の資料とする。
- ・ 学生が、大学での学びを確認し自分の強みを把握することで自信を持って自己 PR することを目的に、3 年生を対象に社会人基礎力テスト及びフィードバックガイダンスを実施する。

(5) 教育研究組織の見直し

- ・ 平成 28 年度末に作成した文化政策学部再編の基本方針に基づき、観光学科（コース）の設置も含め、再編の方針を具体化する。
- ・ 平成 28 年度末に作成したデザイン学部の今後の領域の体制・運用の方針に基づき、匠関連領域設置の具体化に取り組む。

5 学生への支援

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

- ・ 各学科の学習支援のための担任制・チューター制等の仕組みとそれらの運用上の課題を明確にする。
- ・ 図書館・情報センターにおける学習支援を行うとともに、e ラーニングや eBOOK の活用など、学生の主体的な学習を支援するための体制整備に取り組む。
- ・ 留学生へのアンケートを踏まえ、留学生への支援強化策をまとめる。

イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化

- ・ 修学サポート室で定期的で開催している検討会において、学生ボランティアによるピアサポーターの育成を含め、多様な学生への支援方法を決定し、可能なもの

から実行する。

- ・ 学科の FD 研修において、障害のある学生や留学生に関しての研修を必要なタイミングで行う。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

- ・ 学生生活調査結果に基づき、学生の抱えている様々な諸問題の改善策を提示し、可能なものは実施する。
- ・ 生協の営業時間の延長について協議を進める。
- ・ 授業料の減免制度を学生に周知するとともに、経済的な支援を必要とする学生に対する実施可能な学資支援制度をまとめる。
- ・ 県営住宅への留学生の入居を推進するとともに、留学生と日本人学生が共同生活する場を設けることの課題を明らかにする。

イ 自主的活動の支援

- ・ 学内施設に対する学生の要望の把握を引き続き進め、学生による施設の利活用をさらに促進する。

6 キャリア教育と進路支援

(1) キャリア教育関連組織の整備

- ・ キャリアセンターを設置し、キャリア形成、進路支援等の業務を包括的に遂行する。

(2) キャリア・デザイン教育の充実

- ・ 平成 28 年度に引き続き 1 年生向けにキャリア形成を目指すセミナーを多角的視点から実施する。

(3) 進路支援の強化

- ・ 公務員や準公務員を目指す学生を早期に把握し、採用試験合格率の向上のための支援策を実施する。
- ・ 外国語を活用する職場を目指す学生に合った英語活用分野への新たな就職支援策を強化する。
- ・ デザイン学部の各領域に合わせた進路支援を強化する。
- ・ 2、3 年生の保護者を対象に、進路やゼミ等の教育に関する説明会を後援会、同窓会と共催で実施する。

(4) 企業との連携

- ・ 学生の就職についての意識を高めるため、インターンシップへの参加を促す。また、関係団体等と連携し、インターンシップの受入先の拡大を目指す。
- ・ 2 年生を中心とした低学年の就労体験・職場見学等の機会を増やし、早期からのキャリア形成教育を目指す。

(5) 県内企業の魅力発信

- ・ 県内の公的機関や経済団体等を連携し、学生に地元企業等の魅力を伝える場を増やす。

7 卒業生との連携と卒後教育

(1) 卒業生との連携及び支援

- ・ 卒業生を一元的に掌握するための名簿作りに着手し、卒業生・在学生の交流活動を充実する。
- ・ 同窓会事務局との連携を図るため、卒業生を招聘する際には同窓会との共催事業とし、キャリア支援セミナーなどで、在校生やその保護者と卒業生との交流の機会を増やす。本学の志願者向け広報誌に卒業生インタビューを掲載するなど、卒業生からの情報発信を促進する。

(2) リカレント教育の実施

- ・ 平成 28 年度にリカレント教育の試みとして英語・中国語教育センターにおいて実施したプログラムを継続するとともに、その情報周知の方法や新たなプログラムの可能性を提案する。

[文化政策研究科]

- ・ エグゼクティブ・プログラムにおいては引き続き卒業生のキャリアアップのための受講を呼びかけていく。

8 研究

(1) 社会の発展に貢献する研究の推進

ア 重点的研究の推進

- ・ 重点目標研究領域について、従来の研究領域（アートマネジメント、多文化共生、ユニバーサルデザイン）の見直し及び新たな研究領域設定について検討を行う。
- ・ 2学部との融合を促進させる研究活動に重点的な配分を行うよう、教員特別研究の募集方法を改善する。

イ 広範な研究の推進

- ・ 学外の研究者を含めた共同研究を促進させるため、教員特別研究のより有効な活用法を提案する。
- ・ 共同研究、受託研究を促進するために、地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを紹介する。
- ・ 大学関係資料を保管している資料室について、利用上の課題調査をふまえて検討を行い、平成 29 年度中に資料室を整理し試行的活用を始める。

(2) 研究実施体制

ア 研究の実施体制

- ・ 文化・芸術研究センター再編について、組織体制、所掌事項、研究員及び事務員の配置等について検討を進め、新たな体制を決定する。

イ 研究環境の整備

- ・ 外部資金獲得のための応募書類の作成に関する学内講習会を開催するほか、研究助成財団等の公募情報の整理及び収集し、積極的に教員へ情報提供を行う。
- ・ 科学研究費補助金等の外部研究資金獲得について全教員に応募を促し、5 件の新

規採択を目指す。

(3) 研究活動の評価及び管理

ア 研究活動の評価方法の構築

- ・ 他大学の取組状況を調査し、研究成果を検証、評価する本学独自の仕組み構築に向けた準備を進める。

イ 研究倫理の周知・徹底

- ・ 研究倫理 e-ラーニングの受講を徹底するとともに、研究倫理意識の醸成を図るため、研究倫理教育に関する研修会を実施する。また、大学院生に研究倫理 e-ラーニングの受講を義務付ける。

ウ 研究費の不正使用の防止

- ・ 研究費の執行及び管理に係る規程、体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を行うための研修会を実施し、研究費の不正使用を防止する。

9 地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ・ 従来から実施している公開講座や文化芸術セミナー等の実施方法を見直し、聴講者のニーズに沿いつつ、教員の研究成果を地域に還元できる企画を中心として計画するなど、費用面においても効果的な事業を実施する。
- ・ 大学ホームページ等を通して研究成果を地域に広く発表するとともに、地域課題を解決する取組に協力する。
- ・ 平成 28 年度に通年実施したテーマ実践演習の成果発表を実施する。また、地域連携実践演習を継続実施し、大学と地域のつながりを強化する。

(2) 地域の自治体・企業との連携

- ・ 教員の専門研究分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信し、地域企業や行政との産学官連携を促進する。
- ・ 海外での日本語教育インターンシップへの参加を継続募集するとともに、平成 28 年度に検討を開始した本学独自の海外インターンシップのプログラムを作成・実施に取り掛かる。
- ・ 経済団体や地域自治体が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。
- ・ 文化政策研究科の実施するエグゼクティブ・プログラムを通じて、地域の自治体・文化施設・非営利団体等の人材育成を支援する。

(3) 県との連携

- ・ 静岡県からの要請による、教員の専門性に応じての各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業を積極的に受け入れる。

(4) 大学との連携

- ・ 地域の大学と研究成果の評価・公開方法等に関する情報共有や行政から依頼される共通事業や課題に積極的に協力し、大学間の連携強化を図る。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、引き続き積極的に協力

するとともに、ゼミ学生地域貢献事業費などへの応募を促進する。また、西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。

(5) 多文化共生の推進

- ・ 地域拠点として機能させるための素案の精緻化を図って実現の可能性を吟味し、可能なものについては中期計画中の工程表を策定する。
- ・ 今後入学してくる定住外国人学生の状況把握のためのフォーマットを作成し、各学科に供与する。

10 グローバル化

(1) グローバル人材育成のための国際交流強化

- ・ 海外協定校の増加と留学生の渡航・受入れ事務の増加に的確に対応するため、国際交流関係の業務内容と役割分担を整理した上で、専門担当者の配置の可能性を検証し、主務部門の組織プランを策定する。
- ・ 海外での日本語教育インターンシップへの参加を継続募集するとともに、平成28年度に検討を開始した本学独自の海外インターンシップのプログラムを作成・実施に取り掛かる。
- ・ 留学生や定住外国人学生との国際交流会を開催し、学内外に周知して、国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。

(2) 留学支援体制の強化

- ・ 学内及び学外の奨学金による留学支援の具体策を実施する。
- ・ 留学生の募集、航空券の手配、海外大学との受入れ連絡事務等の外部委託を実施するとともに、委託事務の監理、評価を的確に行い業務範囲拡大を進める。
- ・ 日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と本学学生の語学能力向上を図る。

(3) 留学生等の積極的受入れ

- ・ ふじのくに静岡大学コンソーシアム等と連携し海外に向けた広報活動を展開する。
- ・ 留学生の受入れ拡大のため、県営住宅への入居を試行する。

(4) 海外の大学等との交流の活性化

- ・ 海外協定校との間の交換留学（受入れ、派遣）を推進するほか、新たな交流協定校及び語学研修先の開拓を行う。

(5) 研究者の交流

- ・ 協定校のイズミル経済大学(トルコ)と国際デザインワークショップを行い研究者間の交流を推進する。

II 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

- ・ 理事長、学長のリーダーシップのもと、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図る。
- ・ 役員会、大学運営会議等を定例又は随時開催し、迅速かつ適切な意思決定するとともに、事業方針等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。
- ・ 認証評価機関による書面調査の分析結果から抽出された業務運営上の問題点について、改善の方向性を明らかにし、可能な対策を講じる。
- ・ 平成 28 年度学生生活調査、保護者会アンケート等から大学へのニーズを汲み取るとともに、他大学におけるステークホルダーのニーズ把握の方法等を調査・資料収集を行う。

(2) 人事の運営と人材育成

ア 人事制度の運営と改善

- ・ 平成 28 年度において、現行規程を想定した上で旧規程に基づき実施した学外研修派遣実績について検証する。
- ・ 教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を継続して行う。
- ・ 平成 30 年度の教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。
- ・ 情報室員の勤務について、変形労働制を検討する。
- ・ 業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員の派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。
- ・ 平成 28 年度の 9 月異動を検証した上で、プロパー職員を中心とした複数回の人事異動を実施する。

イ 職員の能力開発

- ・ 県立大学等との間の人事交流の可能性を検討する。

ウ 女性が活躍できる環境の整備

- ・ 育児・介護に関する諸制度を周知し、誰もが働きやすい職場作りに向けて学内の委員会において検討し、可能なものから実現していく。
- ・ 育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数 2 人以上を目指す。

(3) 事務等の生産性の向上

- ・ 外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。
- ・ 事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。
- ・ ポータルサイトの利便性を高めるために、スマートフォンで見やすいシステム導入を検討する。また、教職員の業務効率性を高めるため、グループウェア導入の準備を進める。

(4) 監査機能の充実

- ・ 監査担当参事の専門的な見地を踏まえた内部監査を実施する。
- ・ 監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）

機能の充実及び役割分担の明確化を図り、有機的な連携体制を構築し、それぞれの監査業務を推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金等の申請に関する研修会を充実させるなど、研究支援を継続的にを行い、外部研究資金による自己収入の確保を図る。
- ・ 基金を設置し、卒業生等を中心とする個人及び県内外の法人等から、広く寄附金の募集を開始する。
- ・ 施設貸出について、模試や資格試験での施設提供を継続するとともに、新規利用者への案内を効率化する。

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 予算配分における重点事項等の決定に向け、予算配分及び主要事業の執行状況の現状について、関係者が理解を深めるための機会を設定する。
- ・ 年度中の予算の執行状況を反映させる形で補正予算を編成し、前中期目標期間繰越積立金残高の保全に努める。
- ・ 教員研究費において、これまで個別発注していた消耗品のうち、実施可能な範囲で、その一部の一括発注を試行する。
- ・ 財務状況の教職員への説明を継続するとともに、発注方法の工夫事例等を事務局内へ情報提供する等により、経費節減の取組を促す。

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

1 評価の充実

- ・ 平成 28 年度の認証評価機関による評価結果を受け、改善計画を作成し、実施する。

2 情報公開等の充実

- ・ 大学ホームページや紙媒体等により、法人運営及び教育研究活動の最新情報を継続して公開するとともに、掲載内容の充実を図る。

3 広報の充実

(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開

- ・ 学生募集に活用する大学案内等の冊子作成について、平成 29 年度から 31 年度まで担当する業者をプロポーザル方式により選定する。
- ・ 大学認知度を高めるため、Web 広告などの新たな媒体による広報手段、名古屋地域での交通広告等について、経費等の調査を行う。

(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用

- ・ 広報媒体に関する学生の利用状況について継続的に調査を行い、学生と協働して SNS を活用した広報を試行的に実施する。また、浜松市政記者クラブへの情報提供や広報業者の利用などのパブリシティの活用を図る。

(3) 教職員による全学広報の実施

- ・ 自校理解基礎データ集の更新及び内容の充実を図り、教職員の自学理解を更に深めるとともに、新規採用教職員への説明会を開催する。

IV その他業務運営に関する計画

1 施設・設備等の整備・活用等

- ・ 県施設整備補助金を財源として、建物外壁修繕工事の準備（設計）、非常電話設備の更新に着手するほか、熱源設備のオーバーホールを継続して進める。
- ・ 開学 20 周年事業も念頭に置き、学内施設のリニューアルに向けた計画案をまとめ、その実現に向け準備を進める。
- ・ 学内情報システムについて、第 2 期中期計画期間における効率的、効果的な情報ネットワーク機器更改計画を作成するとともに、緊急度の高い機器について更改を進める。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

- ・ 工房管理等運営委員会を定期的で開催し引き続き安全管理の徹底を図る。
- ・ 4 月のガイダンスにおいて、学内での事故等の対応について周知する。

(2) 危機管理体制の強化

- ・ 地震をはじめとする様々なリスクに対し、安定的に大学活動を継続できる体制づくりに向け、事業継続計画を調査し、今後の取組方針案を作成する。
- ・ 老朽化が進む防犯カメラの更新に向け、本学における防犯上の重要性を整理し、財源獲得に向け県と折衝を行う。
- ・ 災害発生後の初動段階の対応をより組織的なものとするため、教職員らで構成する自衛消防隊各班の行動マニュアルを作成するほか、災害備蓄品の更新（補充）を継続する。
- ・ 平成 28 年度に浜松市と確認した災害発生時の対応（役割分担）及び 整備した特設公衆電話の運用に合わせて、学内の初動対応の見直しを行う。
- ・ 海外に留学、研修する学生に対する「危機管理サービス」に大学として加入し、学生の安全対策を行う。また、留学中の学生に対して、ポータルサイトを通じて安全情報の配信を行う。
- ・ 4 月のガイダンスにおいて、学内での事故等の対応について周知する。

(3) 情報セキュリティの強化

- ・ 全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催するとともに、不正アクセスによる情報漏えい等の情報セキュリティインシデント対応手順訓練を担当部局内で実施する。

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

- ・ 教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修や相談窓口の周知など、相談しやすい環境を整備する。

(2) 法令遵守

- ・ コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。
- ・ 研究倫理 e-ラーニングによる研究倫理教育を継続的に行うとともに、研究活動に関する不正等防止のための研修会を実施する。

(3) 環境配慮

- ・ エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者で行う。
- ・ 古紙配合コピー用紙等の環境配慮用品の使用を継続するとともに、廃棄物の発生を抑制する。

V その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(2) 人事に関する計画

- ・ 本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性

等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。

- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。
- ・ 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。
- ・ 教職員のSD活動及び教員のFDに積極的に取り組み、大学運営の高度化や授業改善に努めることとする。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,459
施設整備費補助金	67
自己収入	947
授業料収入及び入学金検定料収入	897
雑収入	50
受託研究等収入及び寄附金収入等	24
補助金等収入	31
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	0
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	13
計	2,541
支出	
業務費	2,452
教育研究経費	1,666
一般管理費	786
施設整備費	67
受託研究等経費及び寄附金事業費等	22
長期借入金償還金	0
計	2,541

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,456
經常費用	2,456
業務費	2,177
教育研究経費	575
受託研究等経費	22
人件費	1,580
一般管理費	218
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	61
臨時損失	0
収益の部	2,456
經常利益	2,456
運営費交付金	1,459
授業料収益	708
入学料収益	92
検定料等収益	31
受託研究等収益	20
寄附金収益	4
補助金収益	31
財務収益	0
雑益	50
資産見返運営費交付金等戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,707
業務活動による支出	2,409
投資活動による支出	132
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	166
資金収入	2,707
業務活動による収入	2,460
運営費交付金による収入	1,459
授業料及び入学金検定料による収入	896
受託研究等収入	20
寄附金収入	4
補助金収入	31
その他の収入	50
投資活動による収入	67
施設費による収入	67
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	180